

大胡・宮城・粕川地区で地域審議会 主な事業の予算説明など



第1回会議では委員に委嘱状を

地域審議会の第一回会議を行います。今回は、新市建設計画の主要事業について各地区の予

算状況説明などを実施。

なお、各地区とも会議は公開し、先着十人で誰でも傍聴できます。申し込みは、各会場とも会議開始三十分前から十分前まで受け付けます。

前橋市大胡地区地域審議会

日時 4月22日 午前10時 会場 大胡支所 問い合わせ 同

支所 283 1111

前橋市宮城地区地域審議会

日時 4月25日 午後1時 会場 宮城地区農村環境改善セン

ター 問い合わせ 宮城支所

283 2131

前橋市粕川地区地域審議会

日時 4月25日 午後3時 会場 粕川支所 問い合わせ 同

支所 285 4112

昨年度集計結果とモニター募集

正しい計量を促すように

昨年度の計量モニターの集計結果がまとまりました。詳しくは下表のとおり。ハム、ソーセージやめん類などに超過が多く、魚介類や果物に不足が目立ちました。

あなたも計量モニターに

日々購入している商品が正しく計量されているか、家庭で調査する計量モニターを募集します。

モニターは、購入した商品の計量とその記録を行い報告。作

業用にデジタル式ばかりを貸し出します。また、謝礼として五千円と料理用ばかりを贈呈。わたしたちの消費生活に深く関係する計量のチェックに、ぜひご協力ください。

期間 6月～8月 対象 一般十人(選考) 内容 購入した商品の計量とその記録、会議などへの出席 申し込み 5月10日 までに八ガキで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・応募の動機を明記し、市役所商

業観光課へ
: 問い合わせは同課 890
6608へ。

	合計件数	適正 誤差が+4% ~-2%	超過 誤差が+4%を 超える	不足 誤差が-2%を 超える
面前計量商品 (はかり買い商品)	24件	22件 (91.7%)	2件 (8.3%)	0件 (0%)
正味量表記商品 (密封商品)	1,600件	1,178件 (73.6%)	353件 (22.1%)	69件 (4.3%)
計	1,624件	1,200件 (73.9%)	355件 (21.9%)	69件 (4.3%)

国保の「受領委任払制度」利用を 医療費など自己負担軽減



出産育児の不安減らして(1歳6カ月健診で)

国民健康保険(国保)には、高額療養費と出産時の分べん費を市が直接医療機関などへ支払う「受領委任払制度」があります。利用を希望する人は申請してください。

なお、申請書は市役所国保年金課(4番B窓口)、大胡支所、宮城支所、粕川支所にあります。

高額療養費
自己負担限度額を超えた部分を、高額療養費として市が直接病院などへ支払う制度です。病院などの同意を得てから世帯主が申請してください。本人は自己負担限度額やその他自費などを支払えばよく、高額な医療費の負担を減らすことができます。

対象 七十歳未満の本市国保被保険者で、原則として国保税完納世帯の人 申請方法 保険証・世帯主の印鑑・申請書を用意し、病院などへ直接

を、市が直接医療機関に支払う制度。支払額は、出産育児一時金支給額三十三万円の範囲内です。

なお、申請には医療機関の同意が必要です。事前に相談してください。

対象 妊娠四カ月以上の本市の国保被保険者で、原則として国保税の完納世帯の人 用意する物 保険証・出産予定者が妊娠四カ月以上であることを証明する書類(母子手帳など)・世帯主の印鑑 その他 出生届提出時には被保険者証・母子手帳・世帯主の印鑑・医療機関からの分べん費用の請求書・世帯主名義の預金通帳が必要

出産育児一時金
出産費用の負担を軽減するため、医療機関に支払う分べん費

890 6249へ。
: 問い合わせは国保年金課